

[1] [Q1_1s1]Q1_1s1. 介護予防・生活支援サービス事業実施状況_訪問型従前相当サービス(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	実施している（利用者が1名以上いる）	1,464	91.7
2	実施している（サービス提供事業所はあるが、利用者がいない）	20	1.3
3	実施している（要綱等に位置付けているが、サービス提供事業所がない）	17	1.1
4	実施していない（要綱等に位置付けていない）	95	6.0
5	無回答	0	-
	実施している・計	1,501	94.0

[2] [Q1_1s2]Q1_1s2. 介護予防・生活支援サービス事業実施状況_訪問型サービスA(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	実施している（利用者が1名以上いる）	725	45.4
2	実施している（サービス提供事業所はあるが、利用者がいない）	76	4.8
3	実施している（要綱等に位置付けているが、サービス提供事業所がない）	106	6.6
4	実施していない（要綱等に位置付けていない）	689	43.2
5	無回答	0	-
	実施している・計	907	56.8

[3] [Q1_1s3]Q1_1s3. 介護予防・生活支援サービス事業実施状況_訪問型サービスB(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	実施している（利用者が1名以上いる）	288	18.0
2	実施している（サービス提供事業所はあるが、利用者がいない）	28	1.8
3	実施している（要綱等に位置付けているが、サービス提供事業所がない）	152	9.5
4	実施していない（要綱等に位置付けていない）	1,128	70.7
5	無回答	0	-
	実施している・計	468	29.3

[4] [Q1_1s4]Q1_1s4. 介護予防・生活支援サービス事業実施状況_訪問型サービスD(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	実施している（利用者が1名以上いる）	82	5.1
2	実施している（サービス提供事業所はあるが、利用者がいない）	7	0.4
3	実施している（要綱等に位置付けているが、サービス提供事業所がない）	100	6.3
4	実施していない（要綱等に位置付けていない）	1,406	88.1
5	無回答	1	0.1
	実施している・計	189	11.8

[5] [Q1_1s5]Q1_1s5. 介護予防・生活支援サービス事業実施状況_通所型従前相当サービス(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	実施している（利用者が1名以上いる）	1,446	90.6
2	実施している（サービス提供事業所はあるが、利用者がいない）	17	1.1
3	実施している（要綱等に位置付けているが、サービス提供事業所がない）	15	0.9
4	実施していない（要綱等に位置付けていない）	117	7.3
5	無回答	1	0.1
	実施している・計	1,478	92.6

[6] [Q1_1s6]Q1_1s6. 介護予防・生活支援サービス事業実施状況_通所型サービスA(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	実施している（利用者が1名以上いる）	802	50.3
2	実施している（サービス提供事業所はあるが、利用者がいない）	63	3.9
3	実施している（要綱等に位置付けているが、サービス提供事業所がない）	79	4.9
4	実施していない（要綱等に位置付けていない）	652	40.9
5	無回答	0	-
	実施している・計	944	59.1

[7] [Q1_1s7]Q1_1s7. 介護予防・生活支援サービス事業実施状況_通所型サービスB(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	実施している（利用者が1名以上いる）	240	15.0
2	実施している（サービス提供事業所はあるが、利用者がいない）	12	0.8
3	実施している（要綱等に位置付けているが、サービス提供事業所がない）	136	8.5
4	実施していない（要綱等に位置付けていない）	1,207	75.6
5	無回答	1	0.1
	実施している・計	388	24.3

[8] [Q1_1N1]Q1_1. 介護予防・生活支援サービス事業実施状況_実施している(MA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	訪問型従前相当サービス	1,501	94.0
2	訪問型サービスA	907	56.8
3	訪問型サービスB	468	29.3
4	訪問型サービスD	189	11.8
5	通所型従前相当サービス	1,478	92.6
6	通所型サービスA	944	59.1
7	通所型サービスB	388	24.3
8	いずれも実施していない	19	1.2

[9] [Q1_1N2]Q1_1. 介護予防・生活支援サービス事業実施状況_事業所がある(MA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	訪問型従前相当サービス	1,484	93.0
2	訪問型サービスA	801	50.2
3	訪問型サービスB	316	19.8
4	訪問型サービスD	89	5.6
5	通所型従前相当サービス	1,463	91.7
6	通所型サービスA	865	54.2
7	通所型サービスB	252	15.8
8	いずれも事業所がない	20	1.3

[10] [Q1_2s1]Q1_2s1. サービス実施方法_訪問型サービスA(MA)

アイテム条件 Q1_1s2(1:2)

出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	800	100.0
1	指定事業者による実施	635	79.4
2	委託による実施	229	28.6
3	無回答	6	0.8

[11] [Q1_2s2]Q1_2s2. サービス実施方法_通所型サービスA(MA)

アイテム条件 Q1_1s6(1:2)

出力条件 conQ1_2s2(2)

		N	%
	全体	861	100.0
1	指定事業者による実施	677	78.6
2	委託による実施	214	24.9
3	無回答	8	0.9

[12] [Q1_3s1]Q1_3s1. サービス事業者_訪問型従前相当サービス(MA)

アイテム条件 [Q1_1s2(1:2)%Q1_1s6(1:2)]&Q1_1s1(1:2)

出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	942	100.0
1	民間企業	781	82.9
2	社会福祉協議会	595	63.2
3	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	640	67.9
4	シルバー人材センター	26	2.8
5	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）	160	17.0
6	医療法人	403	42.8
7	N P O 法人	308	32.7
8	協同組合	0	-
9	老人クラブ	0	-
10	地縁団体	0	-
11	任意団体（老人クラブ・地縁団体を除く）	0	-
12	その他	71	7.5
13	無回答	10	1.1

[13] [Q1_3s2]Q1_3s2. サービス事業者_訪問型サービスA（指定事業者による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s1(1)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	635	100.0
1	民間企業	505	79.5
2	社会福祉協議会	351	55.3
3	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	373	58.7
4	シルバー人材センター	88	13.9
5	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）	98	15.4
6	医療法人	207	32.6
7	N P O法人	207	32.6
8	協同組合	0	-
9	老人クラブ	0	-
10	地縁団体	0	-
11	任意団体（老人クラブ・地縁団体を除く）	0	-
12	その他	34	5.4
13	無回答	4	0.6

[14] [Q1_3s3]Q1_3s3. サービス事業者_訪問型サービスA（委託による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s1(2)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	229	100.0
1	民間企業	25	10.9
2	社会福祉協議会	61	26.6
3	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	23	10.0
4	シルバー人材センター	151	65.9
5	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）	6	2.6
6	医療法人	4	1.7
7	N P O法人	13	5.7
8	協同組合	7	3.1
9	老人クラブ	0	-
10	地縁団体	0	-
11	任意団体（老人クラブ・地縁団体を除く）	1	0.4
12	その他	3	1.3
13	無回答	1	0.4

[15] [Q1_3s4]Q1_3s4. サービス事業者_通所型従前相当サービス(MA)
アイテム条件 [Q1_1s2(1:2)%Q1_1s6(1:2)]&Q1_1s5(1:2)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	934	100.0
1	民間企業	785	84.0
2	社会福祉協議会	425	45.5
3	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	728	77.9
4	シルバー人材センター	9	1.0
5	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）	134	14.3
6	医療法人	426	45.6
7	N P O法人	312	33.4
8	協同組合	0	-
9	老人クラブ	0	-
10	地縁団体	0	-
11	任意団体（老人クラブ・地縁団体を除く）	0	-
12	その他	62	6.6
13	無回答	10	1.1

[16] [Q1_3s5]Q1_3s5. サービス事業者_通所型サービスA（指定事業者による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s2(1)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	677	100.0
1	民間企業	520	76.8
2	社会福祉協議会	226	33.4
3	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	460	67.9
4	シルバー人材センター	5	0.7
5	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）	61	9.0
6	医療法人	214	31.6
7	N P O法人	174	25.7
8	協同組合	0	-
9	老人クラブ	0	-
10	地縁団体	0	-
11	任意団体（老人クラブ・地縁団体を除く）	0	-
12	その他	43	6.4
13	無回答	3	0.4

[17] [Q1_3s6]Q1_3s6. サービス事業者_通所型サービスA（委託による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s2(2)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	217	100.0
1	民間企業	77	35.5
2	社会福祉協議会	109	50.2
3	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	73	33.6
4	シルバー人材センター	4	1.8
5	社団法人・財団法人（シルバー人材センターを除く）	4	1.8
6	医療法人	25	11.5
7	N P O法人	28	12.9
8	協同組合	3	1.4
9	老人クラブ	0	-
10	地縁団体	2	0.9
11	任意団体（老人クラブ・地縁団体を除く）	2	0.9
12	その他	8	3.7
13	無回答	1	0.5

[18] [Q1_4s1]Q1_4s1. 訪問型サービスAにおいて、緩和している基準（指定事業者による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s1(1)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	635	100.0
1	人員基準：訪問介護員の配置人数の下限を低く設定する	370	58.3
2	人員基準：訪問介護員の資格要件として独自の研修受講等を認める	408	64.3
3	人員基準：サービス提供責任者の配置人数の下限を低く設定する（50人に1人等）	254	40.0
4	人員基準：常勤でないサービス提供責任者を認める	234	36.9
5	人員基準：サービス提供責任者の定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護以外への兼務を認める	155	24.4
6	人員基準：サービス提供責任者の同一敷地外の事業所への兼務を認める	145	22.8
7	人員基準：サービス提供責任者の資格要件として独自の研修受講者等を認める	155	24.4
8	人員基準：常勤でない管理者を認める	218	34.3
9	その他	78	12.3
10	無回答	6	0.9

[19] [Q1_4s2]Q1_4s2. 訪問型サービスAにおいて、緩和している基準（委託による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s1(2)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	229	100.0
1	人員基準：訪問介護員の配置人数の下限を低く設定する	110	48.0
2	人員基準：訪問介護員の資格要件として独自の研修受講等を認める	157	68.6
3	人員基準：サービス提供責任者の配置人数の下限を低く設定する（50人に1人等）	75	32.8
4	人員基準：常勤でないサービス提供責任者を認める	66	28.8
5	人員基準：サービス提供責任者の定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護以外への兼務を認める	38	16.6
6	人員基準：サービス提供責任者の同一敷地外の事業所への兼務を認める	47	20.5
7	人員基準：サービス提供責任者の資格要件として独自の研修受講者等を認める	59	25.8
8	人員基準：常勤でない管理者を認める	50	21.8
9	その他	35	15.3
10	無回答	5	2.2

[20] [Q1_5s1]Q1_5s1. 訪問型サービスAにおいて、基準を緩和する以外の内容（指定事業者による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s1(1)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	635	100.0
1	従前相当サービスよりも短時間の利用を認めている	168	26.5
2	利用時間や利用回数を柔軟に変更できるようにしている	106	16.7
3	管理者等に研修の受講を求めている	26	4.1
4	その他	31	4.9
5	いずれも該当しない	382	60.2
6	無回答	6	0.9

[21] [Q1_5s2]Q1_5s2. 訪問型サービスAにおいて、基準を緩和する以外の内容（委託による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s1(2)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	229	100.0
1	従前相当サービスよりも短時間の利用を認めている	57	24.9
2	利用時間や利用回数を柔軟に変更できるようにしている	64	27.9
3	管理者等に研修の受講を求めている	15	6.6
4	その他	15	6.6
5	いずれも該当しない	115	50.2
6	無回答	5	2.2

[22] [Q1_6s1]Q1_6s1. 各サービスにおいて提供することとしている内容_ 訪問型サービスA（指定事業者による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s1(1)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	635	100.0
1	身体介護（見守りの援助を除く）を全て提供	107	16.9
2	身体介護（見守りの援助を除く）を一部の内容に限定して提供	22	3.5
3	見守りの援助を全て提供	121	19.1
4	見守りの援助を一部の内容に限定して提供	21	3.3
5	生活支援を全て提供	548	86.3
6	生活支援を一部の内容に限定して提供	48	7.6
7	老計10号に含まれない生活上の支援を提供	11	1.7
8	無回答	8	1.3

[23] [Q1_6s2]Q1_6s2. 各サービスにおいて提供することとしている内容_ 訪問型サービスA（委託による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s1(2)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	229	100.0
1	身体介護（見守りの援助を除く）を全て提供	14	6.1
2	身体介護（見守りの援助を除く）を一部の内容に限定して提供	4	1.7
3	見守りの援助を全て提供	28	12.2
4	見守りの援助を一部の内容に限定して提供	9	3.9
5	生活支援を全て提供	158	69.0
6	生活支援を一部の内容に限定して提供	57	24.9
7	老計10号に含まれない生活上の支援を提供	13	5.7
8	無回答	4	1.7

[24] [Q1_6s3]Q1_6s3. 各サービスにおいて提供することとしている内容_訪問型サービスB (MA)
アイテム条件 Q1_1s3(1:2)
出力条件 conQ1_2s1(2)

		N	%
	全体	316	100.0
1	身体介護（見守りの援助を除く）を全て提供	5	1.6
2	身体介護（見守りの援助を除く）を一部の内容に限定して提供	4	1.3
3	見守りの援助を全て提供	34	10.8
4	見守りの援助を一部の内容に限定して提供	30	9.5
5	生活支援を全て提供	140	44.3
6	生活支援を一部の内容に限定して提供	135	42.7
7	老計10号に含まれない生活上の支援を提供	115	36.4
8	無回答	8	2.5

[25] [Q1_7]Q1_7. 従前相当サービスに対して、訪問型サービスAの基準や提供内容を設定したねらい(MA)
アイテム条件 Q1_1s2(1:2)

		N	%
	全体	801	100.0
1	サービス提供事業所数を増やす	240	30.0
2	介護サービス事業所以外の新しい事業主体の参入やサービス提供を促す	222	27.7
3	資格要件の緩和や新たな事業所の参入によって、サービスに従事できる者の数を増やす	411	51.3
4	利用者の費用負担を低減する	399	49.8
5	身体介護よりも生活支援や社会参加等を重視したサービスを提供する	324	40.4
6	心身の機能の回復や向上に取り組むことを重視したサービスを提供する	149	18.6
7	利用者の状態の変化に応じて、柔軟に内容や回数が変更できるサービスを提供する	194	24.2
8	その他	34	4.2
9	無回答	15	1.9

[26] [Q1_7_1s1]Q1_7_1s1. 実施した取り組み_利用者のニーズの把握、分析(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1:2)

		N	%
	全体	801	100.0
1	十分実施した	116	14.5
2	おおむね実施した	344	42.9
3	あまり実施していない	80	10.0
4	実施していない	104	13.0
5	わからない	144	18.0
6	無回答	13	1.6

[27] [Q1_7_1s2]Q1_7_1s2. 実施した取り組み_想定される参入事業者との意見交換(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1:2)

		N	%
	全体	801	100.0
1	十分実施した	192	24.0
2	おおむね実施した	326	40.7
3	あまり実施していない	50	6.2
4	実施していない	107	13.4
5	わからない	114	14.2
6	無回答	12	1.5

[28] [Q1_7_1s3]Q1_7_1s3. 実施した取り組み_地域包括支援センターやケアマネジャーとの意見交換(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1:2)

		N	%
	全体	801	100.0
1	十分実施した	247	30.8
2	おおむね実施した	373	46.6
3	あまり実施していない	39	4.9
4	実施していない	39	4.9
5	わからない	90	11.2
6	無回答	13	1.6

[29] [Q1_7_1s4]Q1_7_1s4. 実施した取り組み_介護予防ケアマネジメントの作成方針の見直し(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1:2)

		N	%
	全体	801	100.0
1	十分実施した	139	17.4
2	おおむね実施した	323	40.3
3	あまり実施していない	72	9.0
4	実施していない	119	14.9
5	わからない	135	16.9
6	無回答	13	1.6

[30] [Q1_7_1s5]Q1_7_1s5. 実施した取り組み_住民に対する事業の主旨の説明や意見交換(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1:2)

		N	%
	全体	801	100.0
1	十分実施した	47	5.9
2	おおむね実施した	220	27.5
3	あまり実施していない	161	20.1
4	実施していない	215	26.8
5	わからない	145	18.1
6	無回答	13	1.6

[31] [Q1_7_1s6]Q1_7_1s6. 実施した取り組み_市町村の相談窓口での説明内容や相談フローの見直し(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1:2)

		N	%
	全体	801	100.0
1	十分実施した	137	17.1
2	おおむね実施した	331	41.3
3	あまり実施していない	104	13.0
4	実施していない	110	13.7
5	わからない	106	13.2
6	無回答	13	1.6

[32] [Q1_7_1s7]Q1_7_1s7. 実施した取り組み_市町村内の職員間での意見交換や保有するデータの分析(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1:2)

		N	%
	全体	801	100.0
1	十分実施した	123	15.4
2	おおむね実施した	337	42.1
3	あまり実施していない	101	12.6
4	実施していない	104	13.0
5	わからない	123	15.4
6	無回答	13	1.6

[33] [Q1_9]Q1_9. 訪問型サービスAで想定した利用者像と現在の利用者の状態の一致度(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1)

		N	%
	全体	725	100.0
1	おおむね一致している	516	71.2
2	あまり一致していない（利用者像に一致しない高齢者が利用している）	25	3.4
3	利用者数が少ないため判断できない	76	10.5
4	把握していない	97	13.4
5	無回答	11	1.5

[34] [Q1_9_1]Q1_9_1.想定した利用者像と一致する高齢者に利用されている要因(MA)
アイテム条件 Q1_9(1)

		N	%
	全体	516	100.0
1	地域包括支援センターやケアマネジャーにサービスAのねらいや利用者像が理解されている	456	88.4
2	事業者にサービスAのねらいや利用者像が理解されている	303	58.7
3	サービスAの利用者像が明確である	248	48.1
4	ケアマネジメントにおける判断基準や観点を明確にしている	180	34.9
5	高齢者（利用者）や家族にサービスAのねらいや内容が理解されている	111	21.5
6	その他	8	1.6
7	無回答	2	0.4

[35] [Q1_9_2]Q1_9_2 想定した利用者像と異なる状態の高齢者に利用されている要因(MA)
アイテム条件 Q1_9(2)

		N	%
	全体	25	100.0
1	地域包括支援センターやケアマネジャーにサービスAのねらいや利用者像があまり理解されていない	16	64.0
2	事業者にサービスAのねらいや利用者像があまり理解されていない	16	64.0
3	サービスAの利用者像について、ケアマネジメントにおける判断基準や観点が明確になっていない	12	48.0
4	利用者像に合う高齢者にサービスを紹介しても、本人や家族から利用を希望されない	6	24.0
5	その他	3	12.0
6	わからない	1	4.0
7	無回答	0	-

[36] [Q1_9_3]Q1_9_3. 想定よりも利用者が少ない、またはいない要因(MA)
アイテム条件 Q1_1s2(2) % Q1_9(3)

		N	%
	全体	152	100.0
1	地域包括支援センターやケアマネジャーにサービスAのねらいや利用者像があまり理解されていない	41	27.0
2	事業者にサービスAのねらいや利用者像があまり理解されていない	43	28.3
3	サービスAの利用者像について、ケアマネジメントにおける判断基準や観点が明確になっていない	43	28.3
4	利用者像に合う高齢者にサービスを紹介しても、本人や家族から利用を希望されない	49	32.2
5	事業所数が増えず受け入れ人数に限りがあるため、利用者を増やせない	52	34.2
6	事業の採算がとれないことで、サービス提供事業所が新たな利用者の受け入れを控えている	50	32.9
7	サービスの内容が地域のニーズに合っていないかった	7	4.6
8	その他	16	10.5
9	わからない	13	8.6
10	無回答	4	2.6

[37] [Q1_10s1]Q1_10s1.訪問型サービスA実施の効果_サービス提供事業所が増えた(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1)

		N	%
	全体	725	100.0
1	該当する	199	27.4
2	該当しない	452	62.3
3	把握していない	62	8.6
4	無回答	12	1.7

[38] [Q1_10s2]Q1_10s2.訪問型サービスA実施の効果_介護サービス事業所以外に新しい事業主体が参入した(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1)

		N	%
	全体	725	100.0
1	該当する	163	22.5
2	該当しない	485	66.9
3	把握していない	66	9.1
4	無回答	11	1.5

[39] [Q1_10s3]Q1_10s3.訪問型サービスA実施の効果_サービスの従事者数が増えた(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1)

		N	%
	全体	725	100.0
1	該当する	171	23.6
2	該当しない	311	42.9
3	把握していない	231	31.9
4	無回答	12	1.7

[40] [Q1_10s4]Q1_10s4.訪問型サービスA実施の効果_利用者の利用負担額が少なくなった(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1)

		N	%
	全体	725	100.0
1	該当する	452	62.3
2	該当しない	97	13.4
3	把握していない	165	22.8
4	無回答	11	1.5

[41] [Q1_10s5]Q1_10s5.訪問型サービスA実施の効果_後期高齢者人口の伸びと比較して事業費の伸び率が抑制されている(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1)

		N	%
	全体	725	100.0
1	該当する	111	15.3
2	該当しない	214	29.5
3	把握していない	389	53.7
4	無回答	11	1.5

[42] [Q1_10s6]Q1_10s6.訪問型サービスA実施の効果_高齢者の要介護度が維持・改善された(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1)

		N	%
	全体	725	100.0
1	該当する	91	12.6
2	該当しない	145	20.0
3	把握していない	478	65.9
4	無回答	11	1.5

[43] [Q1_10s7]Q1_10s7.訪問型サービスA実施の効果_その他の効果があった(SA)
アイテム条件 Q1_1s2(1)

		N	%
	全体	725	100.0
1	該当する	19	2.6
2	該当しない	156	21.5
3	把握していない	539	74.3
4	無回答	11	1.5

[44] [Q1_11s1]Q1_11s1. 通所型サービスAにおいて、緩和している基準（指定事業者による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s2(1)
出力条件 conQ1_2s2(2)

		N	%
	全体	677	100.0
1	人員基準：介護員の配置人数の下限を低く設定する	365	53.9
2	人員基準：介護員の資格要件として独自の研修受講等を認める	144	21.3
3	人員基準：生活相談員の配置を求めない	429	63.4
4	人員基準：看護職員の配置を求めない	431	63.7
5	人員基準：機能訓練指導員の配置を求めない	427	63.1
6	人員基準：常勤でない管理者を認める	270	39.9
7	設備基準：食堂、機能訓練室、静養室、相談室及び事務室の全て又は一部を設けることを必須としない	378	55.8
8	その他	101	14.9
9	無回答	8	1.2

[45] [Q1_11s2]Q1_11s2. 通所型サービスAにおいて、緩和している基準（委託による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s2(2)
出力条件 conQ1_2s2(2)

		N	%
	全体	214	100.0
1	人員基準：介護員の配置人数の下限を低く設定する	116	54.2
2	人員基準：介護員の資格要件として独自の研修受講等を認める	67	31.3
3	人員基準：生活相談員の配置を求めない	142	66.4
4	人員基準：看護職員の配置を求めない	130	60.7
5	人員基準：機能訓練指導員の配置を求めない	137	64.0
6	人員基準：常勤でない管理者を認める	67	31.3
7	設備基準：食堂、機能訓練室、静養室、相談室及び事務室の全て又は一部を設けることを必須としない	140	65.4
8	その他	26	12.1
9	無回答	4	1.9

[46] [Q1_12s1]Q1_12s1. 通所型サービスAにおいて、基準を緩和する以外の内容（指定事業者による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s2(1)
出力条件 conQ1_2s2(2)

		N	%
	全体	677	100.0
1	提供時間の目安を従前相当サービスよりも短くしている	279	41.2
2	利用時間や利用回数を柔軟に変更できるようにしている	132	19.5
3	特定のプログラムの実施を必須としている（体操や機能訓練等）	79	11.7
4	送迎の実施を必須としている	124	18.3
5	管理者等に研修の受講を求めている	29	4.3
6	その他	41	6.1
7	いずれも該当しない	263	38.8
8	無回答	8	1.2

[47] [Q1_12s2]Q1_12s2. 通所型サービスAにおいて、基準を緩和する以外の内容（委託による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s2(2)
出力条件 conQ1_2s2(2)

		N	%
	全体	214	100.0
1	提供時間の目安を従前相当サービスよりも短くしている	89	41.6
2	利用時間や利用回数を柔軟に変更できるようにしている	52	24.3
3	特定のプログラムの実施を必須としている（体操や機能訓練等）	63	29.4
4	送迎の実施を必須としている	83	38.8
5	管理者等に研修の受講を求めている	13	6.1
6	その他	11	5.1
7	いずれも該当しない	53	24.8
8	無回答	4	1.9

[48] [Q1_13s1]Q1_13s1. 各サービスにおいて提供することとしている内容_通所型サービスA（指定事業者による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s2(1)
出力条件 conQ1_2s2(2)

		N	%
	全体	677	100.0
1	レクリエーション・体操	617	91.1
2	食事	371	54.8
3	入浴	266	39.3
4	機能訓練	393	58.1
5	栄養改善	177	26.1
6	送迎	511	75.5
7	その他	47	6.9
8	無回答	8	1.2

[49] [Q1_13s2]Q1_13s2. 各サービスにおいて提供することとしている内容_通所型サービスA（委託による実施）(MA)
アイテム条件 Q1_2s2(2)
出力条件 conQ1_2s2(2)

		N	%
	全体	214	100.0
1	レクリエーション・体操	199	93.0
2	食事	111	51.9
3	入浴	62	29.0
4	機能訓練	109	50.9
5	栄養改善	59	27.6
6	送迎	174	81.3
7	その他	33	15.4
8	無回答	4	1.9

[50] [Q1_13s3]Q1_13s3. 各サービスにおいて提供することとしている内容_通所型サービスB(MA)
アイテム条件 Q1_1s7(1:2)
出力条件 conQ1_2s2(2)

		N	%
	全体	251	100.0
1	レクリエーション・体操	241	96.0
2	食事	74	29.5
3	入浴	12	4.8
4	機能訓練	42	16.7
5	栄養改善	20	8.0
6	送迎	77	30.7
7	その他	33	13.1
8	無回答	3	1.2

[51] [Q1_14]Q1_14. 従前相当サービスに対して、通所型サービスAの基準や提供内容を設定したねらい(MA)
アイテム条件 Q1_1s6(1:2)

		N	%
	全体	865	100.0
1	サービス提供事業所数を増やす	273	31.6
2	介護サービス事業所以外の新しい事業主体の参入やサービス提供を促す	243	28.1
3	サービスの従事者数を増やす	171	19.8
4	利用者の費用負担を低減する	376	43.5
5	身体介護よりも生活支援や社会参加等に重点を置いたサービスを提供する	431	49.8
6	身体介護よりも心身の機能の回復や向上に重点を置いたサービスを提供する	398	46.0
7	利用者の状態の変化に応じて、柔軟に内容や回数が変更できるサービスを提供する	214	24.7
8	その他	48	5.5
9	無回答	18	2.1

[52] [Q1_15_1]Q1_15_1. 通所型サービスAを開始するにあたり地域に必要なサービスを把握した方法(MA)
アイテム条件 Q1_1s6(1:2)

		N	%
	全体	865	100.0
1	地域包括支援センターやケアマネジャーからの情報収集	690	79.8
2	介護サービス事業所からの情報収集	489	56.5
3	地域で活動している人・団体からの情報収集	219	25.3
4	住民（利用者）からの情報収集	221	25.5
5	市町村内の職員間での意見交換や保有するデータの分析	438	50.6
6	その他	52	6.0
7	無回答	16	1.8

[53] [Q1_16]Q1_16. 通所型サービスAで想定した利用者像と現在の利用者の状態の一致度(SA)
アイテム条件 Q1_1s6(1)

		N	%
	全体	802	100.0
1	おおむね一致している	583	72.7
2	あまり一致していない（利用者像に一致しない高齢者が利用している）	53	6.6
3	利用者数が少ないため判断できない	59	7.4
4	把握していない	97	12.1
5	無回答	10	1.2

[54] [Q1_16_1]Q1_16_1. 想定した利用者像と一致する高齢者に利用されている要因(MA)
アイテム条件 Q1_16(1)

		N	%
	全体	583	100.0
1	地域包括支援センターやケアマネジャーにサービスAのねらいや利用者像が理解されている	531	91.1
2	事業者にサービスAのねらいや利用者像が理解されている	361	61.9
3	サービスAの利用者像が明確である	273	46.8
4	ケアマネジメントにおける判断基準や観点を明確にしている	197	33.8
5	高齢者（利用者）や家族にサービスAのねらいや内容が理解されている	151	25.9
6	その他	5	0.9
7	無回答	2	0.3

[55] [Q1_16_2]Q1_16_2. 想定した利用者像と異なる状態の高齢者に利用されている要因(MA)
アイテム条件 Q1_16(2)

		N	%
	全体	53	100.0
1	地域包括支援センターやケアマネジャーにサービスAのねらいや利用者像があまり理解されていない	21	39.6
2	事業者にサービスAのねらいや利用者像があまり理解されていない	24	45.3
3	サービスAの利用者像について、ケアマネジメントにおける判断基準や観点が明確になっていない	20	37.7
4	利用者像に合う高齢者にサービスを紹介しても、利用を希望されない	10	18.9
5	その他	17	32.1
6	わからない	1	1.9
7	無回答	0	-

[56] [Q1_16_3]Q1_16_3. 想定よりも利用者が少ない、またはいない要因(MA)
アイテム条件 Q1_1s6(2) % Q1_16(3)

		N	%
	全体	122	100.0
1	地域包括支援センターやケアマネジャーにサービスAのねらいや利用者像があまり理解されていない	32	26.2
2	事業者にサービスAのねらいや利用者像があまり理解されていない	30	24.6
3	サービスAの利用者像について、ケアマネジメントにおける判断基準や観点が明確になっていない	29	23.8
4	利用者像に合う高齢者にサービスを紹介しても、利用を希望されない	41	33.6
5	事業所数が増えず受け入れ人数に限りがあるため、利用者を増やせない	27	22.1
6	事業の採算がとれないことで、サービス提供事業所が新たな利用者の受け入れを控えている	35	28.7
7	サービスの内容が地域のニーズに合っていないかった	11	9.0
8	その他	18	14.8
9	わからない	11	9.0
10	無回答	4	3.3

[57] [Q1_17s1]Q1_17s1. 通所型サービスAを実施した効果_サービス提供事業所が増えた(SA)
アイテム条件 Q1_1s6(1)

		N	%
	全体	802	100.0
1	該当する	277	34.5
2	該当しない	456	56.9
3	把握していない	60	7.5
4	無回答	9	1.1

[58] [Q1_17s2]Q1_17s2. 通所型サービスAを実施した効果_介護サービス事業所以外に新しい事業主体が参入した(SA)
アイテム条件 Q1_1s6(1)

		N	%
	全体	802	100.0
1	該当する	159	19.8
2	該当しない	556	69.3
3	把握していない	78	9.7
4	無回答	9	1.1

[59] [Q1_17s3]Q1_17s3. 通所型サービスAを実施した効果_サービスの従事者数が増えた(SA)
アイテム条件 Q1_1s6(1)

		N	%
	全体	802	100.0
1	該当する	137	17.1
2	該当しない	366	45.6
3	把握していない	290	36.2
4	無回答	9	1.1

[60] [Q1_17s4]Q1_17s4. 通所型サービスAを実施した効果_利用者の費用負担額が少なくなった(SA)
アイテム条件 Q1_1s6(1)

		N	%
	全体	802	100.0
1	該当する	455	56.7
2	該当しない	132	16.5
3	把握していない	206	25.7
4	無回答	9	1.1

[61] [Q1_17s5]Q1_17s5. 通所型サービスAを実施した効果_後期高齢者人口の伸びと比較して事業者の伸び率が抑制されている(SA)
アイテム条件 Q1_1s6(1)

		N	%
	全体	802	100.0
1	該当する	121	15.1
2	該当しない	240	29.9
3	把握していない	432	53.9
4	無回答	9	1.1

[62] [Q1_17s6]Q1_17s6. 通所型サービスAを実施した効果_高齢者の要介護度が維持、改善された(SA)
アイテム条件 Q1_1s6(1)

		N	%
	全体	802	100.0
1	該当する	167	20.8
2	該当しない	139	17.3
3	把握していない	487	60.7
4	無回答	9	1.1

[63] [Q1_17s7]Q1_17s7. 通所型サービスAを実施した効果_その他の効果があった(SA)
アイテム条件 Q1_1s6(1)

		N	%
	全体	802	100.0
1	該当する	46	5.7
2	該当しない	177	22.1
3	把握していない	570	71.1
4	無回答	9	1.1

[64] [Q2_1]Q2_1. 高齢者を対象に含む見守り、配食事業の実施有無(MA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	見守り事業	1,086	68.0
2	配食事業	1,158	72.6
3	いずれも実施していない	212	13.3
4	無回答	20	1.3
	見守り・配食いずれか実施	1,364	85.5

[65] [Q2_2s1]Q2_2s1.見守り、配食事業はどの財源で実施していますか_見守り事業(MA)
アイテム条件 Q2_1(1)

		N	%
	全体	1,086	100.0
1	総合事業のその他生活支援サービス（法第115条の45第1項第1号ハ）	122	11.2
2	市町村特別給付（法第62条）	5	0.5
3	保健福祉事業（法第115条の49）	13	1.2
4	地域支援事業の任意事業（法第115条の45第3項各号）	502	46.2
5	一般財源事業	526	48.4
6	その他	139	12.8
7	無回答	1	0.1

[66] [Q2_2s2]Q2_2s2. 見守り、配食事業はどの財源で実施していますか_配食事業(MA)
アイテム条件 Q2_1(2)

		N	%
	全体	1,158	100.0
1	総合事業のその他生活支援サービス（法第115条の45第1項第1号ハ）	198	17.1
2	市町村特別給付（法第62条）	6	0.5
3	保健福祉事業（法第115条の49）	20	1.7
4	地域支援事業の任意事業（法第115条の45第3項各号）	663	57.3
5	一般財源事業	458	39.6
6	その他	72	6.2
7	無回答	0	-

[67] [Q2_3s1]Q2_3s1. 見守り、配食事業の対象者をお答えください_見守り事業(MA)
アイテム条件 #[Q2_2s1(1)] & [Q2_2s1(2:6)]

		N	%
	全体	963	100.0
1	要支援者（要支援1、2）	848	88.1
2	要介護者（要介護1～5）	853	88.6
3	基本チェックリスト該当者	786	81.6
4	基本チェックリスト該当者、要支援、要介護者以外の高齢者	870	90.3
5	高齢者以外（障害者等）	335	34.8
6	無回答	6	0.6

[68] [Q2_3s2]Q2_3s2. 見守り、配食事業の対象者をお答えください_配食事業(MA)
アイテム条件 #[Q2_2s2(1)] & [Q2_2s2(2:6)]

		N	%
	全体	960	100.0
1	要支援者（要支援1、2）	874	91.0
2	要介護者（要介護1～5）	875	91.1
3	基本チェックリスト該当者	801	83.4
4	基本チェックリスト該当者、要支援、要介護者以外の高齢者	815	84.9
5	高齢者以外（障害者等）	347	36.1
6	無回答	10	1.0

[69] [Q2_4s1]Q2_4s1. 見守り、配食事業を総合事業のその他生活支援サービスで実施していない理由_見守り事業(MA)
アイテム条件 #[Q2_2s1(1)] & [Q2_2s1(2:6)]

		N	%
	全体	963	100.0
1	事業の対象者が要支援者等に限られるから	375	38.9
2	総合事業で実施すると、地域支援事業交付金交付要綱上の上限額を超過するから	86	8.9
3	総合事業の訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行う効果がないと考えたから	33	3.4
4	総合事業開始以前から事業を実施しており、特に変更を検討していないから	636	66.0
5	その他	86	8.9
6	無回答	2	0.2

[70] [Q2_4s2]Q2_4s2. 見守り、配食事業を総合事業のその他生活支援サービスで実施していない理由_配食事業(MA)
アイテム条件 #[Q2_2s2(1)] & [Q2_2s2(2:6)]

		N	%
	全体	960	100.0
1	事業の対象者が要支援者等に限られるから	385	40.1
2	総合事業で実施すると、地域支援事業交付金交付要綱上の上限額を超過するから	102	10.6
3	総合事業の訪問型サービスや通所型サービスと一体的に行う効果がないと考えたから	24	2.5
4	総合事業開始以前から事業を実施しており、特に変更を検討していないから	647	67.4
5	その他	64	6.7
6	無回答	4	0.4

[71] [Q2_5s1]Q2_5s1. 見守り、配食事業を実施していない理由_見守り事業(MA)
アイテム条件 Q2_1(3)

		N	%
	全体	212	100.0
1	民間サービスの利用で対応できているから	51	24.1
2	市町村内で要望が多くないから	33	15.6
3	予算が不足しているから（予算内で他の事業を優先したから）	19	9.0
4	地域に事業を提供できる事業者や担い手がないから	80	37.7
5	その他	67	31.6
6	無回答	0	-

[72] [Q2_5s2]Q2_5s2. 見守り、配食事業を実施していない理由_配食事業(MA)
アイテム条件 Q2_1(3)

		N	%
	全体	212	100.0
1	民間サービスの利用で対応できているから	118	55.7
2	市町村内で要望が多くないから	26	12.3
3	予算が不足しているから（予算内で他の事業を優先したから）	16	7.5
4	地域に事業を提供できる事業者や担い手がないから	54	25.5
5	その他	50	23.6
6	無回答	0	-

[73] [Q3_1]Q3_1. 対象者の弾力化を実施しているか(MA)
アイテム条件 Q1_1s3(1:3) % Q1_1s4(1:3) % Q1_1s7(1:3)

		N	%
	全体	573	100.0
1	訪問型サービスB	147	25.7
2	訪問型サービスD	38	6.6
3	通所型サービスB	135	23.6
4	いずれも実施していない	356	62.1
5	無回答	13	2.3

[74] [Q3_2]Q3_2. 継続利用を希望する要介護者が適切にサービスを利用できるよう補助団体等に課したこと(MA)
アイテム条件 Q3_1(1:3)

		N	%
	全体	204	100.0
1	緊急時や利用者の状態変化時、長期欠席等に対する具体的な対応を定めること	25	12.3
2	継続利用する要介護者の緊急時等の連絡先を整理すること	31	15.2
3	ケアマネジャーが、継続利用する要介護者の状態変化等を定期的にモニタリングすること	41	20.1
4	地域包括支援センターが、ケアマネジャーのアセスメントに同行すること	9	4.4
5	地域包括支援センターが、サービス担当者会議に参加すること	11	5.4
6	その他	19	9.3
7	いずれも課していない	126	61.8
8	無回答	0	-

[75] [Q3_3s1]Q3_3s1.弾力化による継続的に利用している要介護者の有無_訪問型サービスB(SA)
アイテム条件 Q3_1(1)

		N	%
	全体	147	100.0
1	いる	35	23.8
2	いない	74	50.3
3	把握していない	38	25.9
4	無回答	0	-

[76] [Q3_3s2]Q3_3s2.弾力化による継続的に利用している要介護者の有無_訪問型サービスD(SA)
アイテム条件 Q3_1(2)

		N	%
	全体	38	100.0
1	いる	8	21.1
2	いない	22	57.9
3	把握していない	8	21.1
4	無回答	0	-

[77] [Q3_3s3]Q3_3s3. 弾力化による継続的に利用している要介護者の有無_通所型サービスB(SA)
アイテム条件 Q3_1(3)

		N	%
	全体	135	100.0
1	いる	33	24.4
2	いない	62	45.9
3	把握していない	40	29.6
4	無回答	0	-

[78] [Q3_6s1]Q3_6s1. 対象者の弾力化を実施したことによる、弾力化対象者への影響_訪問型サービスB(MA)
アイテム条件 Q3_3s1(1)

		N	%
	全体	35	100.0
1	顔なじみの関係を変えずに済んだことで、身体的・心理的負担が軽減されたり、生きがいや意欲の維持・向上につながった	19	54.3
2	生活リズムを変えずに済んだことで、身体的・心理的負担が軽減された	11	31.4
3	通いの場等での役割を維持することができ、生きがいや意欲の維持・向上につながった	2	5.7
4	介護給付サービスでは対応できない生活支援（大掃除等）を受け続けられることで、在宅生活を継続しやすくなった	17	48.6
5	当初の見立てより早く機能低下が進んだケースがあった	1	2.9
6	事業に要する費用が増大したことで、利用者の費用負担が増えた	0	-
7	その他	0	-
8	把握していない	5	14.3
9	特に影響はなかった	2	5.7
10	無回答	0	-

[79] [Q3_6s2]Q3_6s2. 対象者の弾力化を実施したことによる、弾力化対象者への影響_訪問型サービスD(MA)
アイテム条件 Q3_3s2(1)

		N	%
	全体	8	100.0
1	顔なじみの関係を変えずに済んだことで、身体的・心理的負担が軽減されたり、生きがいや意欲の維持・向上につながった	6	75.0
2	生活リズムを変えずに済んだことで、身体的・心理的負担が軽減された	4	50.0
3	通いの場等での役割を維持することができ、生きがいや意欲の維持・向上につながった	4	50.0
4	介護給付サービスでは対応できない生活支援（大掃除等）を受け続けられることで、在宅生活を継続しやすくなった	1	12.5
5	当初の見立てより早く機能低下が進んだケースがあった	0	-
6	事業に要する費用が増大したことで、利用者の費用負担が増えた	0	-
7	その他	0	-
8	把握していない	1	12.5
9	特に影響はなかった	1	12.5
10	無回答	0	-

[80] [Q3_6s3]Q3_6s3. 対象者の弾力化を実施したことによる、弾力化対象者への影響_通所型サービスB(MA)
アイテム条件 Q3_3s3(1)

		N	%
	全体	33	100.0
1	顔なじみの関係を変えずに済んだことで、身体的・心理的負担が軽減されたり、生きがいや意欲の維持・向上につながった	22	66.7
2	生活リズムを変えずに済んだことで、身体的・心理的負担が軽減された	13	39.4
3	通いの場等での役割を維持することができ、生きがいや意欲の維持・向上につながった	18	54.5
4	介護給付サービスでは対応できない生活支援（大掃除等）を受け続けられることで、在宅生活を継続しやすくなった	1	3.0
5	当初の見立てより早く機能低下が進んだケースがあった	0	-
6	事業に要する費用が増大したことで、利用者の費用負担が増えた	0	-
7	その他	1	3.0
8	把握していない	9	27.3
9	特に影響はなかった	0	-
10	無回答	0	-

[81] [Q3_6_1]Q3_6_1.令和4年6月1日時点までに、弾力化によって継続して利用したがやめた要介護者の有無(SA)
アイテム条件 Q3_1(1:3)

		N	%
	全体	204	100.0
1	いる	26	12.7
2	いない	103	50.5
3	把握していない	75	36.8
4	無回答	0	-

[82] [Q3_6_2]Q3_6_2. 一度サービスを継続したものの利用をやめた理由(MA)
アイテム条件 Q3_6_1(1)

		N	%
	全体	26	100.0
1	心身の状態が悪化し、専門職によるサービス（介護保険サービス）を受ける必要があると考えたため	14	53.8
2	介護保険サービスを利用した方が、利用料が安くなると考えたため	0	-
3	介護保険施設等に入所することとなったため	6	23.1
4	病院に入院することとなったため	2	7.7
5	その他	3	11.5
6	把握していない	5	19.2
7	無回答	0	-

[83] [Q3_7s1]Q3_7s1. 弾力化対象者を受け入れた補助団体への影響_訪問型サービスB(MA)
アイテム条件 Q3_3s1(1)

		N	%
	全体	35	100.0
1	状態が変化しても変わらずサービスを提供し、関係を維持できることが、サービス提供継続のモチベーションにつながった	11	31.4
2	対象者の弾力化に伴い補助額を増額したため、収入増につながった	3	8.6
3	要介護者を受け入れるための人員を新たに確保する必要が生じた	1	2.9
4	要介護者を受け入れるための設備や備品を新たに導入する必要が生じた	1	2.9
5	要介護者の受け入れに対する心理的な負担が生じた（要介護者への対応方法がわからない、緊急時の対応が不安等）	5	14.3
6	サービス提供対象者が増えることで、新規利用者の受入ができなくなったり、他の利用者へのサービス提供を減らす必要が生じた	0	-
7	その他	0	-
8	把握していない	7	20.0
9	特に影響はなかった	14	40.0
10	無回答	0	-

[84] [Q3_7s2]Q3_7s2. 弾力化対象者を受け入れた補助団体への影響_訪問型サービスD(MA)
アイテム条件 Q3_3s2(1)

		N	%
	全体	8	100.0
1	状態が変化しても変わらずサービスを提供し、関係を維持できることが、サービス提供継続のモチベーションにつながった	2	25.0
2	対象者の弾力化に伴い補助額を増額したため、収入増につながった	2	25.0
3	要介護者を受け入れるための人員を新たに確保する必要が生じた	0	-
4	要介護者を受け入れるための設備や備品を新たに導入する必要が生じた	0	-
5	要介護者の受け入れに対する心理的な負担が生じた（要介護者への対応方法がわからない、緊急時の対応が不安等）	0	-
6	サービス提供対象者が増えることで、新規利用者の受入ができなくなったり、他の利用者へのサービス提供を減らす必要が生じた	0	-
7	その他	0	-
8	把握していない	1	12.5
9	特に影響はなかった	4	50.0
10	無回答	0	-

[85] [Q3_7s3]Q3_7s3. 弾力化対象者を受け入れた補助団体への影響_通所型サービスB(MA)
アイテム条件 Q3_3s3(1)

		N	%
	全体	33	100.0
1	状態が変化しても変わらずサービスを提供し、関係を維持できることが、サービス提供継続のモチベーションにつながった	13	39.4
2	対象者の弾力化に伴い補助額を増額したため、収入増につながった	3	9.1
3	要介護者を受け入れるための人員を新たに確保する必要が生じた	1	3.0
4	要介護者を受け入れるための設備や備品を新たに導入する必要が生じた	2	6.1
5	要介護者の受け入れに対する心理的な負担が生じた（要介護者への対応方法がわからない、緊急時の対応が不安等）	5	15.2
6	サービス提供対象者が増えることで、新規利用者の受入ができなくなったり、他の利用者へのサービス提供を減らす必要が生じた	1	3.0
7	その他	2	6.1
8	把握していない	9	27.3
9	特に影響はなかった	11	33.3
10	無回答	0	-

[86] [Q3_8s1]Q3_8s1. 対象者の弾力化を実施の、市区町村にとっての効果_訪問型サービスB(MA)
アイテム条件 Q3_3s1(1)

		N	%
	全体	35	100.0
1	住民により多様なサービスの選択肢を提示することができるようになった	23	65.7
2	事業者が把握している継続利用に対するニーズに応えることができるようになった	18	51.4
3	その他	0	-
4	把握していない	4	11.4
5	特に効果はなかった	0	-
6	無回答	0	-

[87] [Q3_8s2]Q3_8s2. 対象者の弾力化を実施の、市区町村にとっての効果_訪問型サービスD(MA)
アイテム条件 Q3_3s2(1)

		N	%
	全体	8	100.0
1	住民により多様なサービスの選択肢を提示することができるようになった	6	75.0
2	事業者が把握している継続利用に対するニーズに応えることができるようになった	5	62.5
3	その他	0	-
4	把握していない	0	-
5	特に効果はなかった	0	-
6	無回答	0	-

[88] [Q3_8s3]Q3_8s3. 対象者の弾力化を実施の、市区町村にとっての効果_通所型サービスB(MA)
アイテム条件 Q3_3s3(1)

		N	%
	全体	33	100.0
1	住民により多様なサービスの選択肢を提示することができるようになった	19	57.6
2	事業者が把握している継続利用に対するニーズに応えることができるようになった	17	51.5
3	その他	1	3.0
4	把握していない	8	24.2
5	特に効果はなかった	1	3.0
6	無回答	0	-

[89] [Q3_9]Q3_9. 対象者の弾力化を実施するにあたっての課題(MA)
アイテム条件 Q3_1(1:3)

		N	%
	全体	204	100.0
1	対象者の弾力化を実施することについて、住民の賛同を得ることが難しかった	1	0.5
2	対象者の弾力化を実施することについて、補助団体の賛同を得ることが難しかった	3	1.5
3	補助団体への補助額を増額する必要があった	5	2.5
4	継続利用者以外の要介護者は弾力化対象となることについて、住民等の理解を得ることが難しかった	5	2.5
5	要介護者の状態によっては、継続利用を希望してもサービスを受けられないことがあった	16	7.8
6	どのような高齢者であれば継続利用ができるのか、判断基準等を定めることが難しかった	29	14.2
7	継続利用を希望する要介護者が想定よりも少なかった	20	9.8
8	その他	15	7.4
9	把握していない	42	20.6
10	特に課題はなかった	94	46.1
11	無回答	0	-

[90] [Q3_10]Q3_10. 対象者の弾力化の実施に向けた検討の状況(SA)
アイテム条件 Q3_1(4)

		N	%
	全体	356	100.0
1	弾力化を実施するか検討した結果、実施に向けて準備中である	8	2.2
2	弾力化を実施するか検討した結果、実施しないこととした	51	14.3
3	弾力化を実施するか検討中である	93	26.1
4	弾力化を実施するか検討していない	195	54.8
5	無回答	9	2.5
	検討終了	59	16.6

[91] [Q3_11]Q3_11. 対象者の弾力化を実施しない理由(MA)
アイテム条件 Q3_10(2,4)

		N	%
	全体	246	100.0
1	対象者の弾力化を実施することについて、住民の賛同を得ることが難しかったため	1	0.4
2	対象者の弾力化を実施することについて、補助団体の賛同を得ることが難しかったため	2	0.8
3	補助団体の人員体制を鑑み、実施は困難だと考えたため	35	14.2
4	補助団体の設備や備品の配備状況を鑑み、実施は困難だと考えたため	18	7.3
5	補助団体への補助額を増額する必要があったため	2	0.8
6	要介護者のうち継続利用者のみが弾力化の対象となることについて、不公平と考えたため	11	4.5
7	要介護者の状態によっては継続利用を希望してもサービスを受けられないことについて、不公平と考えたため	13	5.3
8	どのような高齢者であれば継続利用ができるのか、判断基準等を決めることが難しかったため	50	20.3
9	継続利用を希望する要介護者が少ないと考えたため	54	22.0
10	対象者の弾力化にあたり、どのような対応が必要であるかわからなかったため	62	25.2
11	対象者の弾力化を実施するかどうか検討する時間がなかったため	40	16.3
12	対象者の弾力化を実施できることを知らなかったため	7	2.8
13	その他	78	31.7
14	無回答	1	0.4

[92] [Q3_12]Q3_12. 住民が対象者の弾力化に賛同しなかった理由(MA)
アイテム条件 [Q3_9(1)] % [Q3_11(1)]

		N	%
	全体	2	100.0
1	必要な介護保険サービスが受けられるか不安を感じたため	0	-
2	利用者の費用負担が増える見込みであったため	1	50.0
3	その他	1	50.0
4	無回答	0	-

[93] [Q3_13]Q3_13. 補助団体が対象者の弾力化に賛同しなかった理由(MA)
アイテム条件 [Q3_9(2)] % [Q3_11(2)]

		N	%
	全体	5	100.0
1	要介護者を受け入れるために、専門職を確保する必要があると考えたため	2	40.0
2	要介護者を受け入れるために、補助団体の人員を増員する必要があると考えたため	1	20.0
3	要介護者の受け入れによって既存の人員に心理的な負担が生じるため（要介護者への対応方法がわからない、緊急時の対応が不安等）	3	60.0
4	要介護者の受け入れによって既存の人員に身体的負担が生じるため	3	60.0
5	要介護者を受け入れるための設備や備品を新たに導入する必要があるため	1	20.0
6	サービス提供対象者が増えることで、新規利用者の受入ができなくなったり、他の利用者へのサービス提供を減らす必要が生じるため	1	20.0
7	その他	0	-
8	無回答	0	-

[94] [Q4_1s1]Q4_1s1. サービス価格の上限が弾力化によるサービス価格設定_訪問型従前相当サービス(MA)
アイテム条件 Q1_1s1(1:3)

		N	%
	全体	1,501	100.0
1	基本報酬が国の目安を超える	5	0.3
2	回数あたり単価を設定し、場合により月の合計額が国の示す目安を超える	13	0.9
3	加算の単位数が国の目安を超える	1	0.1
4	市町村独自の加算を設定し、場合により総単位数が国の示す目安を超える	0	-
5	いずれも該当しない	1,462	97.4
6	無回答	20	1.3

[95] [Q4_1s2]Q4_1s2. サービス価格の上限が弾力化によるサービス価格設定_ 訪問型サービスA(MA)
アイテム条件 Q1_1s2(1:3)

		N	%
	全体	907	100.0
1	基本報酬が国の目安を超える	5	0.6
2	回数あたり単価を設定し、場合により月の合計額が国の示す目安を超える	12	1.3
3	加算の単位数が国の目安を超える	1	0.1
4	市町村独自の加算を設定し、場合により総単位数が国の示す目安を超える	2	0.2
5	いずれも該当しない	870	95.9
6	無回答	17	1.9

[96] [Q4_1s3]Q4_1s3. サービス価格の上限が弾力化によるサービス価格設定_ 通所型従前相当サービス(MA)
アイテム条件 Q1_1s5(1:3)

		N	%
	全体	1,478	100.0
1	基本報酬が国の目安を超える	6	0.4
2	回数あたり単価を設定し、場合により月の合計額が国の示す目安を超える	12	0.8
3	加算の単位数が国の目安を超える	2	0.1
4	市町村独自の加算を設定し、場合により総単位数が国の示す目安を超える	0	-
5	いずれも該当しない	1,437	97.2
6	無回答	21	1.4

[97] [Q4_1s4]Q4_1s4. サービス価格の上限が弾力化によるサービス価格設定_ 通所型サービスA(MA)
アイテム条件 Q1_1s6(1:3)

		N	%
	全体	944	100.0
1	基本報酬が国の目安を超える	6	0.6
2	回数あたり単価を設定し、場合により月の合計額が国の示す目安を超える	19	2.0
3	加算の単位数が国の目安を超える	2	0.2
4	市町村独自の加算を設定し、場合により総単位数が国の示す目安を超える	7	0.7
5	いずれも該当しない	896	94.9
6	無回答	15	1.6

[98] [Q4_1s5]Q4_1s5. サービス価格の上限が弾力化によるサービス価格設定_ 介護予防ケアマネジメント(MA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	基本報酬が国の目安を超える	7	0.4
2	回数あたり単価を設定し、場合により月の合計額が国の示す目安を超える	0	-
3	加算の単位数が国の目安を超える	3	0.2
4	市町村独自の加算を設定し、場合により総単位数が国の示す目安を超える	0	-
5	いずれも該当しない	1,565	98.1
6	無回答	21	1.3

[99] [Q4_2s1]Q4_2s1. サービス価格の弾力化を実施したことによる影響・効果_ 訪問型従前相当サービス(MA)
アイテム条件 Q4_1s1(1:4)

		N	%
	全体	19	100.0
1	事業者が参入しやすくなった	1	5.3
2	利用者のニーズに合わせて柔軟に利用回数を増減しやすくなった	0	-
3	事業者の取組を評価しやすくなった	2	10.5
4	利用者の負担が増えた	0	-
5	その他	0	-
6	把握していない	9	47.4
7	影響・効果はなかった	7	36.8
8	無回答	0	-

[100] [Q4_2s2]Q4_2s2.サービス価格の弾力化を実施したことによる影響・効果__訪問型サービスA (MA)
アイテム条件 Q4_1s2(1:4)

		N	%
	全体	20	100.0
1	事業者が参入しやすくなった	3	15.0
2	利用者のニーズに合わせて柔軟に利用回数を増減しやすくなった	5	25.0
3	事業者の取組を評価しやすくなった	4	20.0
4	利用者の負担が増えた	1	5.0
5	その他	1	5.0
6	把握していない	5	25.0
7	影響・効果はなかった	4	20.0
8	無回答	0	-

[101] [Q4_2s3]Q4_2s3.サービス価格の弾力化を実施したことによる影響・効果__通所型従前相当サービス(MA)
アイテム条件 Q4_1s3(1:4)

		N	%
	全体	20	100.0
1	事業者が参入しやすくなった	1	5.0
2	利用者のニーズに合わせて柔軟に利用回数を増減しやすくなった	0	-
3	事業者の取組を評価しやすくなった	2	10.0
4	利用者の負担が増えた	0	-
5	その他	0	-
6	把握していない	10	50.0
7	影響・効果はなかった	7	35.0
8	無回答	0	-

[102] [Q4_2s4]Q4_2s4.サービス価格の弾力化を実施したことによる影響・効果__通所型サービスA (MA)
アイテム条件 Q4_1s4(1:4)

		N	%
	全体	33	100.0
1	事業者が参入しやすくなった	4	12.1
2	利用者のニーズに合わせて柔軟に利用回数を増減しやすくなった	7	21.2
3	事業者の取組を評価しやすくなった	7	21.2
4	利用者の負担が増えた	2	6.1
5	その他	3	9.1
6	把握していない	9	27.3
7	影響・効果はなかった	5	15.2
8	無回答	0	-

[103] [Q4_2s5]Q4_2s5.サービス価格の弾力化を実施したことによる影響・効果__介護予防ケアマネジメント(MA)
アイテム条件 Q4_1s5(1:4)

		N	%
	全体	10	100.0
1	事業者が参入しやすくなった	2	20.0
2	利用者のニーズに合わせて柔軟に利用回数を増減しやすくなった	0	-
3	事業者の取組を評価しやすくなった	0	-
4	利用者の負担が増えた	0	-
5	その他	1	10.0
6	把握していない	5	50.0
7	影響・効果はなかった	2	20.0
8	無回答	0	-

[104] [Q4_4]Q4_4. サービス価格の弾力化の実施に向けた検討の状況(SA)
アイテム条件 [Q4_1s1(5)%Q4_1s2(5)%Q4_1s3(5)%Q4_1s4(5)%Q4_1s5(5)]&#[Q4_1s1(1:4)%Q4_1s2(1:4)%Q4_1s3(1:4)%Q4_1s4(1:4)%Q4_1s5(1:4)]

		N	%
	全体	1,526	100.0
1	弾力化を実施するか検討した結果、実施に向けて準備中である	8	0.5
2	弾力化を実施するか検討した結果、実施しないこととした	229	15.0
3	弾力化を実施するか検討中である	193	12.6
4	弾力化を実施するか検討していない	945	61.9
5	無回答	151	9.9
	検討終了	237	15.5

[105] [Q4_5]Q4_5. サービス価格の弾力化を実施しないこととした理由(MA)
アイテム条件 Q4_4(2,4)

		N	%
	全体	1,174	100.0
1	サービス価格の弾力化について、住民から反対意見があったため	1	0.1
2	サービス価格の弾力化にあたり利用者の費用負担を増やす必要が生じたため	150	12.8
3	サービス価格の弾力化について、事業者の賛同を得ることが難しかったため	17	1.4
4	国が示すサービス価格以下の範囲内で支障なく運営できると考えたため	879	74.9
5	その他	200	17.0
6	無回答	10	0.9

[106] [Q5_1s1]Q5_1s1. 第1層・第2層に配置している生活支援コーディネーターの所属機関_第1層(MA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	地域支援包括センター（直営）	334	20.9
2	地域支援包括センター（委託）	109	6.8
3	社会福祉協議会	903	56.6
4	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	29	1.8
5	NPO・ボランティア団体	33	2.1
6	市町村職員（地域支援事業担当）	205	12.8
7	市町村職員（地域支援事業担当以外）	57	3.6
8	地域住民等の個人	22	1.4
9	その他	32	2.0
10	配置していない	43	2.7
11	無回答	22	1.4

[107] [Q5_1s2]Q5_1s2. 第1層・第2層に配置している生活支援コーディネーターの所属機関_第2層(MA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	地域支援包括センター（直営）	123	7.7
2	地域支援包括センター（委託）	223	14.0
3	社会福祉協議会	602	37.7
4	社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）	61	3.8
5	NPO・ボランティア団体	40	2.5
6	市町村職員（地域支援事業担当）	31	1.9
7	市町村職員（地域支援事業担当以外）	17	1.1
8	地域住民等の個人	66	4.1
9	その他	79	4.9
10	配置していない	544	34.1
11	無回答	25	1.6

[108] [Q5_2s1]Q5_2s1. 協議体の構成員もしくは構成員の所属団体_第1層(MA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	市町村職員（地域支援事業担当）	972	60.9
2	市町村職員（地域支援事業担当以外）	607	38.0
3	地域包括支援センター	1,098	68.8
4	市町村社会福祉協議会	1,221	76.5
5	地区（校区）社会福祉協議会	160	10.0
6	民生委員・児童委員	940	58.9
7	地縁団体（自治会や町内会等）	713	44.7
8	NPO・ボランティア団体	625	39.2
9	老人クラブ	657	41.2
10	シルバー人材センター	478	29.9
11	家政婦紹介所	4	0.3
12	介護サービス事業所	737	46.2
13	医療機関	332	20.8
14	職能団体	154	9.6
15	商工会	282	17.7
16	企業・商店	137	8.6
17	協同組合	184	11.5
18	警察・消防	104	6.5
19	有識者（大学教授等）	218	13.7
20	高齢者の代表（公募を含む）	228	14.3
21	その他	335	21.0
22	協議体を設置していない	140	8.8
23	無回答	22	1.4

[109] [Q5_2s2]Q5_2s2. 協議体の構成員もしくは構成員の所属団体_第2層(MA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	市町村職員（地域支援事業担当）	386	24.2
2	市町村職員（地域支援事業担当以外）	236	14.8
3	地域包括支援センター	580	36.3
4	市町村社会福祉協議会	589	36.9
5	地区（校区）社会福祉協議会	264	16.5
6	民生委員・児童委員	622	39.0
7	地縁団体（自治会や町内会等）	576	36.1
8	NPO・ボランティア団体	385	24.1
9	老人クラブ	377	23.6
10	シルバー人材センター	85	5.3
11	家政婦紹介所	1	0.1
12	介護サービス事業所	335	21.0
13	医療機関	148	9.3
14	職能団体	41	2.6
15	商工会	63	3.9
16	企業・商店	126	7.9
17	協同組合	56	3.5
18	警察・消防	82	5.1
19	有識者（大学教授等）	66	4.1
20	高齢者の代表（公募を含む）	122	7.6
21	その他	269	16.9
22	協議体を設置していない	649	40.7
23	無回答	31	1.9

[110] [Q5_3s1]Q5_3s1. 生活支援コーディネーターや協議体の活動_第1層(MA)
アイテム条件 [Q5_1s1(1:9)] % [Q5_2s1(1:21)]

		N	%
	全体	1,550	100.0
1	地域の支援ニーズの把握	1,343	86.6
2	社会資源の把握	1,255	81.0
3	社会資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む）	928	59.9
4	民間企業との連携・サービスの創出	564	36.4
5	サービスの担い手の確保・養成	823	53.1
6	支援ニーズとサービスのマッチング	775	50.0
7	サービス提供主体間の連携支援	605	39.0
8	関係者間の情報共有	1,332	85.9
9	その他	74	4.8
10	無回答	5	0.3

[111] [Q5_3s2]Q5_3s2. 生活支援コーディネーターや協議体の活動_第2層(MA)
アイテム条件 [Q5_1s2(1:9)] % [Q5_2s2(1:21)]

		N	%
	全体	1,055	100.0
1	地域の支援ニーズの把握	961	91.1
2	社会資源の把握	899	85.2
3	社会資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む）	676	64.1
4	民間企業との連携・サービスの創出	410	38.9
5	サービスの担い手の確保・養成	584	55.4
6	支援ニーズとサービスのマッチング	648	61.4
7	サービス提供主体間の連携支援	434	41.1
8	関係者間の情報共有	862	81.7
9	その他	59	5.6
10	無回答	9	0.9

[112] [Q5_4s1]Q5_4s1. 生活支援コーディネーターや協議体に対して、最も期待している活動_第1層(SA)
アイテム条件 [Q5_1s1(1:9)] % [Q5_2s1(1:21)]

		N	%
	全体	1,550	100.0
1	地域の支援ニーズの把握	259	16.7
2	社会資源の把握	58	3.7
3	社会資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む）	552	35.6
4	民間企業との連携・サービスの創出	101	6.5
5	サービスの担い手の確保・養成	162	10.5
6	支援ニーズとサービスのマッチング	151	9.7
7	サービス提供主体間の連携支援	74	4.8
8	関係者間の情報共有	158	10.2
9	その他	30	1.9
10	無回答	5	0.3

[113] [Q5_4s2]Q5_4s2. 生活支援コーディネーターや協議体に対して、最も期待している活動_第2層(SA)
アイテム条件 [Q5_1s2(1:9)] % [Q5_2s2(1:21)]

		N	%
	全体	1,055	100.0
1	地域の支援ニーズの把握	277	26.3
2	社会資源の把握	69	6.5
3	社会資源の開発（既存の活動やサービスの強化を含む）	270	25.6
4	民間企業との連携・サービスの創出	28	2.7
5	サービスの担い手の確保・養成	115	10.9
6	支援ニーズとサービスのマッチング	210	19.9
7	サービス提供主体間の連携支援	25	2.4
8	関係者間の情報共有	33	3.1
9	その他	23	2.2
10	無回答	5	0.5

[114] [Q5_5s1]Q5_5s1. 生活支援コーディネーターを配置するにあたり、実績として求める報告内容_第1層(MA)
アイテム条件 Q5_1s1(1:9)

		N	%
	全体	1,531	100.0
1	活動実績	950	62.1
2	把握した社会資源の一覧やマップ	502	32.8
3	地域ごとの課題の分析	478	31.2
4	会議録	524	34.2
5	今後の課題や提案	739	48.3
6	収支決算報告書等の経費内訳	484	31.6
7	その他	25	1.6
8	報告内容を特に設定していない	216	14.1
9	報告を求めている	124	8.1
10	無回答	4	0.3

[115] [Q5_5s2]Q5_5s2. 生活支援コーディネーターを配置するにあたり、実績として求める報告内容_第2層(MA)
アイテム条件 Q5_1s2(1:9)

		N	%
	全体	1,027	100.0
1	活動実績	739	72.0
2	把握した社会資源の一覧やマップ	424	41.3
3	地域ごとの課題の分析	417	40.6
4	会議録	378	36.8
5	今後の課題や提案	503	49.0
6	収支決算報告書等の経費内訳	325	31.6
7	その他	28	2.7
8	報告内容を特に設定していない	106	10.3
9	報告を求めている	45	4.4
10	無回答	3	0.3

[116] [prefcode]都道府県(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	北海道	153	9.6
2	青森県	40	2.5
3	岩手県	31	1.9
4	宮城県	35	2.2
5	秋田県	24	1.5
6	山形県	34	2.1
7	福島県	55	3.4
8	茨城県	43	2.7
9	栃木県	24	1.5
10	群馬県	33	2.1
11	埼玉県	58	3.6
12	千葉県	53	3.3
13	東京都	62	3.9
14	神奈川県	30	1.9
15	新潟県	28	1.8
16	富山県	14	0.9
17	石川県	18	1.1
18	福井県	14	0.9
19	山梨県	26	1.6
20	長野県	63	3.9
21	岐阜県	37	2.3
22	静岡県	35	2.2
23	愛知県	51	3.2
24	三重県	26	1.6
25	滋賀県	15	0.9
26	京都府	23	1.4
27	大阪府	40	2.5
28	兵庫県	37	2.3
29	奈良県	35	2.2
30	和歌山県	26	1.6
31	鳥取県	17	1.1
32	島根県	17	1.1
33	岡山県	25	1.6
34	広島県	20	1.3
35	山口県	17	1.1
36	徳島県	23	1.4
37	香川県	17	1.1
38	愛媛県	20	1.3
39	高知県	31	1.9
40	福岡県	59	3.7
41	佐賀県	19	1.2
42	長崎県	19	1.2
43	熊本県	43	2.7
44	大分県	14	0.9
45	宮崎県	23	1.4
46	鹿児島県	40	2.5
47	沖縄県	29	1.8

[117] [shitei]政令指定都市(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
0	政令指定都市以外	1,577	98.8
1	政令指定都市	19	1.2

[118] [kouiki]広域連合等(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
0	広域連合等以外	1,420	89.0
1	広域連合等	176	11.0

[119] [jinkoukibo]人口規模(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	100万人以上	10	0.6
2	20万人以上	115	7.2
3	3万人以上	602	37.7
4	3万人未満	869	54.4

[120] [mode]回答方法(SA)

		N	%
	全体	1,596	100.0
1	WEB	1,228	76.9
2	エクセル	368	23.1

介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業の実施状況に関する調査（令和4年度）
継続利用介護者 Q3_4 およびQ3_5 集計表

[1] [Q3_4t1c]Q3_4t1c. 令和4年6月1日時点の継続利用要介護者の実人数(SA)
アイテム条件 Q3_3s1(1) % Q3_3s2(1) % Q3_3s3(1)

		N	%
	全体	59	100.0
1	1人	15	25.4
2	2人	10	16.9
3	3人	10	16.9
4	4人	7	11.9
5	5～9人	12	20.3
6	10人以上	5	8.5
7	無回答	0	-

[2] [Q3_5_1N]Q3_5_1. 要介護度（足し上げ）(MA)
アイテム条件 Q3_4t1>=1

		N	%
	全体	295	100.0
1	要介護 1	173	58.6
2	要介護 2	66	22.4
3	要介護 3	25	8.5
4	要介護 4	6	2.0
5	要介護 5	1	0.3
6	不明	1	0.3
7	無回答	19	6.4

[3] [Q3_5_2N]Q3_5_2. 認知症の有無（足し上げ）(MA)
アイテム条件 Q3_4t1>=1

		N	%
	全体	295	100.0
1	あり（認知症の疑い含む）	57	19.3
2	なし	44	14.9
3	不明	168	56.9
4	無回答	22	7.5

[4] [Q3_5_3N]Q3_5_3. 利用している総合事業のサービス（足し上げ）(MA)
アイテム条件 Q3_4t1>=1

		N	%
	全体	295	100.0
1	訪問型B	140	47.5
2	訪問型D	22	7.5
3	通所型B	127	43.1
4	不明	0	-
5	無回答	24	8.1

[5] [Q3_5_4N]Q3_5_4. 利用している介護給付サービス（足し上げ）(MA)
アイテム条件 Q3_4t1>=1

		N	%
	全体	295	100.0
1	訪問介護	73	24.7
2	訪問リハ	6	2.0
3	通所介護	79	26.8
4	通所リハ	18	6.1
5	訪問看護	25	8.5
6	福祉用具貸与	83	28.1
7	その他	32	10.8
8	不明	97	32.9
9	無回答	39	13.2